

# シリパ岬 (5月号)

余市警察署  
沢町駐在所  
0135-22-0110

## 旗の波運動の実施

令和8年4月14日に、ほうりゅうじ保育園の園児と一緒に「旗の波運動」を実施しました。

「旗の波運動」とは、手旗やのぼり旗を掲げて、ドライバーに安全運転や事故防止を呼びかける運動です。

園児たちは、通過する車両に向かって元気よく旗を振っていました。

ドライバーの皆さんは、引き続き安全運転や、交通違反・交通事故防止に努めていきましょう。



## 山菜採り遭難に注意!

毎年、遭難者が発生する山菜採りでは、「慣れ」による装備品や服装の不足、携帯電話や熊鈴の携行忘れなどが致命的な結果を招きます。

昨今は熊の出没も急増しているため、単独での採取や深追いを避けるなど、山菜採りの必要性も含め、慎重な判断をお願いいたします。



## 北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

うまい話を信用しない!

そうだんする!

つられて返事をしない! すぐに契約しない!

きっぱり! はっきり! 断る!

問合せ先 北海道警察



## 自転車は 免許がなくともドライバー

北海道において、令和6年中に発生した自転車の人身交通事故のうち、約6割に自転車側にも法令違反がありました。

令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されるため、自転車を「車両」として、責任ある運転を心掛けましょう。

- 「反則行為」をした16歳以上の運転手が取締りを受けると、青切符が交付され、反則金の納付が通告されます。
- 信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通違反・事故防止に努めましょう。



詳しくはこちら!



警察庁  
「自転車ポータルサイト」